

## 基礎研究医プログラムの設置について

### 1 概要

基幹型臨床研修病院である大学病院が設けることのできる、基礎医学に意欲があり、基礎医学系の大学院に入学する医師を対象とした臨床研修と基礎医学を両立するための研修プログラム（基礎研究医プログラム）について、医師法において、都道府県知事は、地域医療対策協議会（千葉県においては医療審議会医療対策部会）の意見を聴いた上で、募集定員を定めるとされていることから御協議いただくもの。

### 2 プログラム設置に関する届出書について

基幹型臨床研修病院である大学病院が設けることのできる、基礎医学に意欲があり、基礎医学系の大学院に入学する医師を対象とした臨床研修と基礎医学を両立するための研修プログラム（基礎研究医プログラム）について、令和7年度分として、以下の病院から設置の届出があった。

千葉大学医学部附属病院	【所在地】 千葉市中央区亥鼻1-8-1
-------------	---------------------

### 3 募集定員の設定基準について

令和5年12月1日及び令和6年1月19日の医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において、千葉大学医学部附属病院の令和7年度の募集定員は2名が適当とされた。

### 4 基礎研究医プログラムの募集定員について（案）

千葉大学医学部附属病院における基礎研究医プログラムの募集定員を2名と定めるとしたい。